

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月25日
【事業年度】	第15期（自平成23年10月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社アイレップ
【英訳名】	IREP Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 紺野 俊介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【電話番号】	(03)3596-8700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 永井 敦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【電話番号】	(03)3596-8700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 永井 敦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第11期 平成20年9月	第12期 平成21年9月	第13期 平成22年9月	第14期 平成23年9月	第15期 平成24年9月
売上高 (千円)	10,216,930	9,300,625	11,531,980	24,983,428	37,761,896
経常利益 (千円)	486,205	110,036	405,166	767,780	930,655
当期純利益 (千円)	273,363	6,350	172,434	426,857	579,794
包括利益 (千円)	-	-	-	545,455	494,643
純資産額 (千円)	1,847,744	1,811,160	1,982,446	2,492,963	2,951,211
総資産額 (千円)	3,023,377	2,985,541	3,862,385	6,393,780	9,429,959
1株当たり純資産額 (円)	68,832.67	67,306.87	73,091.19	182.88	215.78
1株当たり当期純利益金額 (円)	10,105.76	236.40	6,397.59	31.47	42.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	9,807.37	234.48	6,341.36	31.03	42.00
自己資本比率 (%)	61.1	60.7	51.1	39.0	31.3
自己資本利益率 (%)	15.82	0.35	9.11	19.11	21.30
株価収益率 (倍)	11.04	253.81	11.21	8.49	17.15
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	387,934	113,750	551,120	89,117	1,306,706
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	326,430	100,102	114,007	217,533	330,906
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,621	36,859	1,129	172,431	36,382
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,317,084	1,066,372	1,504,614	1,548,630	2,488,047
従業員数 (人)	134	148	142	259	330
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(1)	(4)	(4)	(1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第11期 平成20年9月	第12期 平成21年9月	第13期 平成22年9月	第14期 平成23年9月	第15期 平成24年9月
売上高 (千円)	10,114,396	9,247,755	11,516,878	19,118,746	34,960,334
経常利益 (千円)	471,194	117,783	409,110	708,569	841,937
当期純利益 (千円)	262,814	14,426	193,007	391,505	516,120
資本金 (千円)	535,140	536,765	539,140	545,640	547,890
発行済株式総数 (株)	27,160	27,225	27,320	27,580	27,670
純資産額 (千円)	1,837,194	1,808,687	1,991,853	2,475,710	2,870,283
総資産額 (千円)	2,996,615	2,980,163	3,872,216	5,762,633	9,283,217
1株当たり純資産額 (円)	68,439.67	67,214.96	73,761.44	181.61	209.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	1,500 (-)	500 (-)	1,500 (-)	1,500 (-)	3,000 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	9,715.76	537.06	7,160.87	28.86	37.85
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	9,428.89	532.70	7,097.93	28.46	37.38
自己資本比率 (%)	61.3	60.7	51.4	43.0	30.9
自己資本利益率 (%)	15.25	0.79	10.16	17.53	19.31
株価収益率 (倍)	11.49	111.72	10.01	9.26	19.26
配当性向 (%)	15.44	93.10	20.95	10.40	15.85
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	128 (3)	141 (1)	142 (4)	226 (4)	303 (1)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期までの財務諸表につきましては三優監査法人の監査を受け、第14期以降の財務諸表につきましては有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
- 第11期の1株当たり配当額には、上場後1周年の記念配当500円、第15期の1株当たり配当額には会社設立15周年の記念配当1,500円を含んでおります。
- 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成9年11月	東京都新宿区西新宿七丁目に株式会社アスパイア（資本金10,000千円）を設立 Webコンサルティング事業を開始
平成11年2月	本社を東京都新宿区舟町一番地に移転
平成12年6月	商号を株式会社アイレップに変更。同時に本社を東京都港区赤坂一丁目に移転 キーワード広告を中心としたインターネット広告代理業を本格的に開始
平成14年5月	本社を東京都港区南青山三丁目に移転
平成14年11月	「日本有料老人ホーム紹介センター」を開設し、有料老人ホーム紹介業を開始
平成15年7月	本社を東京都新宿区新宿四丁目に移転
平成15年10月	オーバチュア株式会社の「推奨認定代理店」に認定。SEM事業を本格化
平成16年5月	「サーチエンジンマーケティング総合研究所」（SEM総研）を開設
平成17年2月	本社を東京都渋谷区渋谷二丁目に移転
平成17年5月	老人ホーム専門ポータルサイト「あいけあ」をオープン
平成17年7月	厚生労働大臣有料職業紹介事業免許を取得 「SEMインテグレーター」を商標登録。総合的なSEMサービスの提供を本格化
平成17年10月	大阪営業所を大阪市淀川区に開設
平成18年4月	大阪営業所を大阪市西区に移転
平成18年11月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 大阪証券取引所JASDAQ（グロース））に上場
平成19年10月	シニアマーケティング事業部門を分社化し、株式会社あいけあを設立（連結子会社）
平成19年12月	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社と合併で株式会社レリバンシー・プラスを設立
平成21年10月	株式会社ウエストホールディングスと合併で株式会社グリーンエネルギーマーケティングを設立（連結子会社）
平成21年12月	株式会社あいけあの全株式を、株式会社インターネットインフィニティーに譲渡
平成22年5月	福岡営業所を福岡市博多区に開設
平成22年12月	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の連結子会社となる
平成23年1月	株式会社レリバンシー・プラスを完全子会社化
平成23年6月	株式会社グリーンエネルギーマーケティングを清算
平成24年1月	株式会社フロンティアデジタルマーケティングを設立（連結子会社）
平成24年2月	本社を東京都千代田区永田町二丁目に移転
平成24年5月	名古屋営業所を名古屋市中村区に開設

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、「供給者・利用者間の情報流通を利用者側の視点で最適化し、利用者
と商品・サービスのベストマッチングを追求することにより新しい価値を創造する」事業を行っていきたいと考えて
おります。

この基本方針により、当社グループは、企業のマーケティングを支援する観点からインターネットマーケティング領域
において「デジタルマーケティング事業」を展開しており、当連結会計年度においては、海外市場向けデジタルマーケ
ティング事業の運用を行う会社として、株式会社フロンティアデジタルマーケティングを設立いたしました。これは、当
社グループのSEM関連テクノロジーをもって海外市場にて事業展開するために、営業機能や企画機能のローカライズを
担う人材を国内外から広く集め、最適なマネジメント体制のもと事業運営を行うことで、海外市場での競争優位性を高
める事を目的としたものであります。

なお、これにより、当社グループは、当社（株式会社アイレップ）、親会社2社、子会社2社により構成されることとな
りました。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

デジタルマーケティング事業

現在、デジタルマーケティング事業の主力は、「検索エンジンマーケティング(Search Engine Marketing、以下
SEM)」となっております。SEMとは、インターネットの検索サイト（検索エンジン）である「Yahoo!」、「Google」、
「MSN」などにおいて、利用者がある特定の用語（以下キーワード）を入力して検索を行った場合、その検索結果と同
時に広告を表示したり、検索結果の上位に自社のサイトを露出して、特に具体的ニーズを持った利用者を積極的にサ
イトに誘導していく手法全般のことです。

SEMの主要なサービスは、検索連動型広告（以下リスティング広告）、検索エンジン最適化
（Search Engine Optimization、以下SEO）、Webコンサルティング、インターネット広告代理等であります。当社はこ
れらサービスをワンストップで、一貫したSEM戦略をクライアントに提供し、クライアントのSEMにかかる費用対効果
（集客及び商品・サービスの販売）を高めるようサポートを実施しており、関係会社である株式会社レリバンシー・
プラスは主に広告代理店向けのリスティング広告販売代理業務を行っております。

（1）リスティング広告販売代理

リスティング広告とは、検索エンジンの検索結果画面で、予め指定したキーワードの場合にのみテキスト広告を表示
するものであり、日本では平成14年からヤフー株式会社（以下ヤフー社）及びGoogle, Inc.（以下グーグル社）が
サービスを開始しました（注）。

当社はリスティング広告のうち、ヤフー社「Yahoo!リスティング広告」及びグーグル社「アドワーズ広告」を中心
に販売代理を行っております。両社とは正規の代理店契約を締結しており、このうちヤフー社から「四つ星保有正規
代理店」（平成24年10月現在日本国内で5社）として指定されております。

当社では、広告の取次代理だけでなく、クライアントのリスティング広告の効果を高めるため、適切なキーワードの
管理や見込み顧客となる利用者の利用時間帯や利用時期に応じた出稿支援などのサポートサービスを実施してあり
ます。

（注）リスティング広告は、利用者が検索したキーワードに連動して広告が表示されることとなりますので、広告掲
載企業は、ターゲットとする見込み顧客が使用しそうなキーワードを事前に設定しておくこととなります。リ
スティング広告は多くの場合、PPC（Pay Per Click：クリック課金）となっており、この検索結果画面で、その
表示された広告を利用者がクリックした場合に料金が発生する、というサービスであります。また、1クリック
当たりの料金単価は事前決定ではなく、入札方式によって決定されます。

(2) SEO

SEOとは、検索エンジン最適化 (Search Engine Optimization) のことで、Webサイトの構造を整え、予め定めたキーワードで、Webサイトを検索エンジンに認識・評価されやすい状態にすることで、集客を行うことを意味します。

検索エンジンによって情報を探している利用者は、キーワードに関する情報を欲しており、このような能動的に行動している利用者に対して検索結果の上位に自社のWebサイトを表示させることで、企業等は、購買やお問い合わせにつながる見込み顧客を効率的に獲得することが可能となります。例えば人材紹介会社は、自社のWebサイトを「転職」というキーワードで検索した際に上位表示させることができれば、「転職したい」というニーズを持った見込み顧客を誘導できることとなります。

SEOは、技術的には個々の検索エンジン自体で利用されているアルゴリズム (検索結果を導くための処理手順) を推測し、そのアルゴリズムに対して、最適な形でのWebサイト内のキーワードの配置やリンク構造の変更を行うWebサイトの内部対策と、リンク先Webサイトの調整等の外部対策から構成されます。そのため、SEOには、Web制作関連の知識、アルゴリズム解析技術等が必要となります。

当社はこの最新の技術を常に研究し、クライアントのマーケティング戦略に沿った、効果の高いSEO、即ちクライアントが期待する見込み顧客がより多く検索するキーワードの選定と、その結果に対するWebサイトのより上位への表示を目指しております。

当社のSEOの特徴は以下のとおりであります。

a . マーケティング戦略の重視

クライアントのビジネスモデルを理解し、市場環境を理解した上で適切なキーワードを選定し、各社固有の顧客ターゲットにマッチするようマーケティングの視点からSEOを提案しております。

b . 徹底したクライアントの競合分析

当社のSEOサービスは、クライアントの競合Webサイトを徹底的に分析いたします。クライアントが提供する商品やサービスに関わるキーワードについて、既に上位表示されているサイトのSEO実施状況やその狙いを分析した上でSEOを提案しております。

c . SEOサービスの継続的運用

当社のSEOサービスは1度の改善で終了するのではなく、改善後も定期的に結果レポートを提出し、当社SEO技術者による継続的な検証と更なるSEO効果を高めるための提案を実施しております。

d . SEMインテグレーションサービスの実施

当社ではSEOのみならずリスティング広告、Web解析、LPO (Landing Page Optimization : 受けページの最適化) 等SEM関連領域の全てのソリューションを自社内制作で提供することができるため、相乗効果の高いSEOが可能となります。

次頁にリスティング広告とSEOについて、グーグル社の検索エンジン「Google」における検索例によって図示いたします。

Googleで「デジタルマーケティングエージェンシー」と検索



リスティング広告 (Google AdWords)
入札価格等により掲載順が決まる広告です。



SEO
htmlの記述やWebサイトの構造を整え、Webサイトを検索エンジンに認識・評価されやすい状態にする技術です。

※平成24年11月5日現在の検索結果画面
(http://www.google.co.jp)

(3) Webコンサルティング (Web解析、LPO)

上記SEOに関連し、Web制作やWeb解析 (サイト訪問者の行動分析) など顧客企業のWebサイトに関する総合的なコンサルティングを通じて、クライアントのWebサイトを改善提案するサービスであります。とりわけランディングページ (Landing Page) と呼ばれる、利用者が広告をクリックして最初に現れるWebサイトの「受けページ」については、利用者が顧客となるかどうかの第一要因であるため、利用者の検索したキーワード特性に応じた内容となるよう重点的にコンサルティングを行っております。

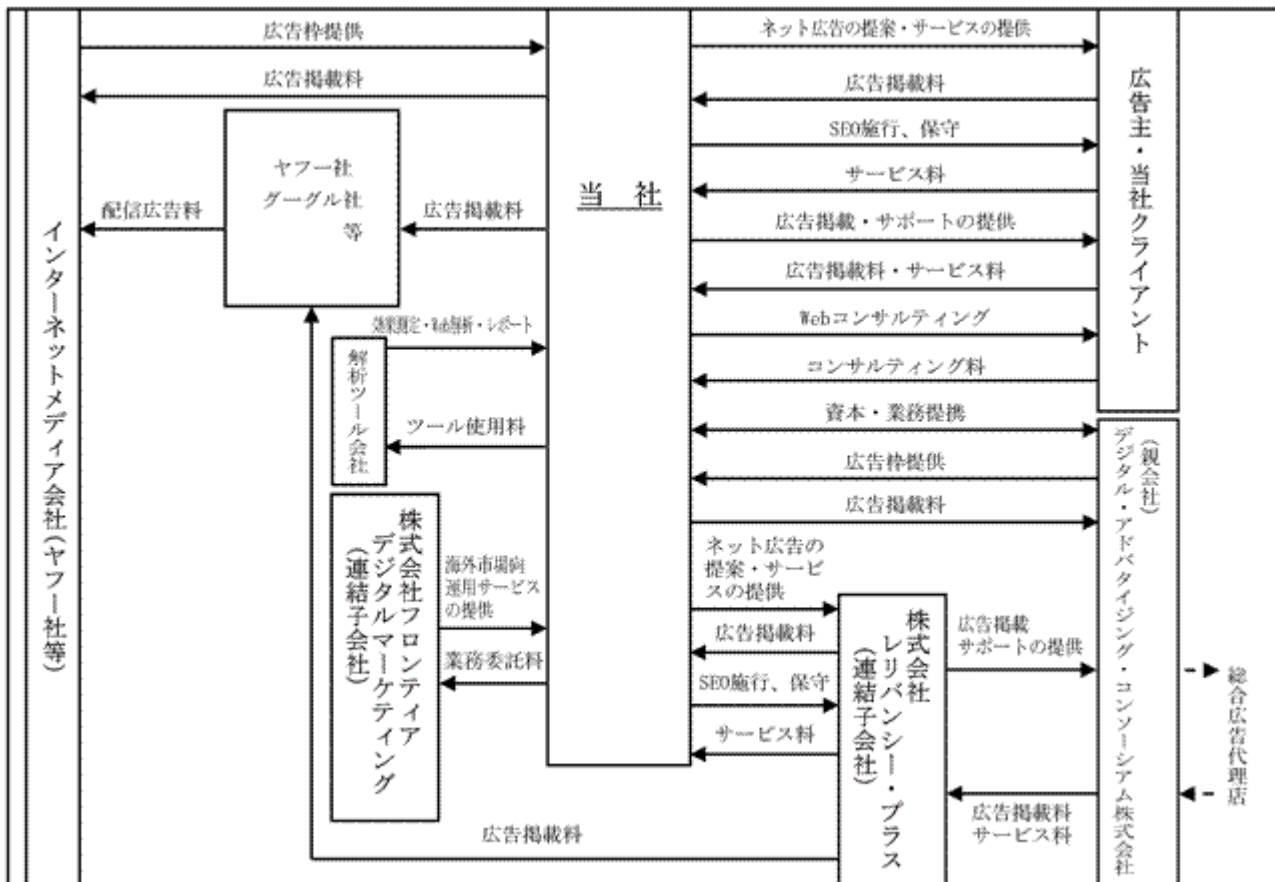
(4) インターネット広告代理

主要なサービスは、バナー広告やアフィリエイト広告等の販売代理であります。いずれもSEMと効果的に組み合わせることで、高い広告効果をあげることができるようクライアントに提案しております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

デジタルマーケティング事業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱レリバンシー・プラス (注)2.5	東京都千代田区	100,000	デジタルマーケティング事業	所有 100.0	当社へインターネット 広告、SEOを発注 役員の兼任有
㈱フロンティアデジタル マーケティング	東京都千代田区	10,000	デジタルマーケティング事業	所有 100.0	海外市場向けインター ネット広告運用サービ スの仕入先 役員の兼任有
(親会社等) デジタル・アドタイジ ング・コンソーシアム㈱ (注)3	東京都渋谷区	4,031,837	デジタルマーケティング事業	被所有 54.6	インターネット広告枠 の仕入先 役員の兼任有
㈱博報堂DYホールディ ングス (注)3.4	東京都港区	10,000,000	持株会社	被所有 59.2 (59.2)	役員の兼任無

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、事業セグメントの名称を記載しております。なお、当社グループは、デジタルマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの業績の記載を省略しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券報告書を提出しております。
4. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、間接被所有割合で内数であります。
5. 株式会社レリバンシー・プラスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	11,621百万円
	(2) 経常利益	47百万円
	(3) 当期純利益	41百万円
	(4) 純資産額	241百万円
	(5) 総資産額	1,679百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成24年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)	
デジタルマーケティング部門	304	(1)
管理部門	26	(0)
合計	330	(1)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間)であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み派遣社員を除いております。
 4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ71名増加したのは、業容の拡大に伴う期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
303(1)	31.2	2.3	4,939,577

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間)であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み派遣社員を除いております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 従業員数が前事業年度末に比べ77名増加したのは、業容の拡大に伴う期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好で特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興需要や海外経済の回復等を背景に緩やかな景気の改善が続いているものの、雇用情勢は依然として厳しい状態にあり、欧州や中国等の対外経済環境を巡る不確実性やデフレの影響に加え、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動等、景気を下押しするリスクが存在し、实体经济の先行きについては引き続き厳しい状況が続くものとみられております。

一方、当社グループが関連するインターネット広告市場においては、平成23年の広告費が8,062億円（前年比4.1%増：株式会社電通調査）と順調に市場が拡大しております。そのうち、当社が専業とする検索連動型広告（リスティング広告）市場は2,194億円（前年比7.8%増）と引き続き成長を続けており、モバイル広告は1,168億円（前年比2.7%減）と微減したものの、スマートフォン向け広告は337億円と大きく伸長しております。また、広告配信技術の進化により、純広告（ディスプレイ広告など）市場においても運用可能（ ）な領域が広がり、その結果、市場の漸減傾向に歯止めの兆しが見えております。

（ ）入札などを伴うため定量的な広告効果の測定が可能となり、その結果を基に広告内容の継続的な見直しを行う事

このような状況にあって当社グループ（当社及び連結子会社2社）は、主力であるリスティング広告代理、SEO、Webコンサルティング及びインターネット広告という4つのサービスを積極的に展開いたしました。リスティング広告代理においては、引き続き当社の強みである「運用力」を活かして、クライアント（広告主）の広告効果の最大化に取り組みました。その結果、大口クライアントの獲得や取引額・取引継続率の向上に結び付き、リスティング広告市場においてトップレベルのシェアを獲得するに至りました。さらに、当社のビジョンである「デジタルマーケティングエージェンシー」の実現に向け、リスティング広告に加えて運用可能なディスプレイ広告領域などへの取り組みなどにも注力し、クライアントのデジタル分野でのマーケティング活動を広くサポートいたしました。

このデジタルマーケティング領域は、スマートフォンの登場によるデバイスの多様化や配信技術の進化など広告配信環境が複雑化しており、広告運用の統合管理がクライアントの重要な課題となっております。これを受けて、広告運用の高度化・効率化を可能にする統合管理プラットフォーム「Marketia（マーケティア）」の開発を着実に進めてまいりました。その結果、次期以降の事業の拡大・効率化を可能にする一定の基盤を整備することができました。

海外事業につきましては、クライアントの海外展開を積極サポートするなど、着実な事業推進に努めました。その結果、多数の海外メディアの開拓や多様な国・地域での出稿ノウハウの蓄積などが進み、今後の海外事業拡大の礎を築く事ができたと考えております。

一方、SEOやWebコンサルティングなどのソリューションビジネスにおいては、サービスの高品質化に取り組むことでクライアントからの評価が高まり、その結果、着実に成長を遂げることができました。また、博報堂グループ各社との連携強化によって、事業シナジーの創出や効率化を図り、競争力の向上に努めました。

連結子会社である株式会社レリバンシー・プラスにおいては、広告代理店を対象としたSEMサービス事業を実施しており、また、海外市場向けSEM関連サービスの運用を行う連結子会社として株式会社フロンティアデジタルマーケティングを設立いたしました。一方、親会社であるデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社とも協力して事業を推進する体制にあり、これらにより、SEM領域における事業シナジーの強化やスケールメリットの追求ならびに更なる経営効率化を行い、グループの経営一体化及びネット広告市場における競争力を強化しております。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高37,761百万円（前年同期比51.1%増）、営業利益922百万円（同21.5%増）、経常利益930百万円（同21.2%増）、当期純利益579百万円（同35.8%増）と増収増益となりました。

なお、当社グループは、デジタルマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの業績の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて939百万円増加し、2,488百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は1,306百万円（前年同期比1,366.3%増）となりました。これは主に、仕入債務の増加2,201百万円及び税金等調整前当期純利益958百万円等の増加要因があったものの、売上債権の増加1,776百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は330百万円（前年同期比52.1%増）となりました。これは主に、本社移転に伴う有形固定資産の取得による支出296百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は36百万円（前連結会計年度は172百万円の増加）となりました。これは主に、配当金の支払額40百万円等の減少要因があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業は、サービスの提供にあたり、製品の生産を行っていないため、当該記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当社グループは、デジタルマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの仕入実績の記載を省略しております。

当連結会計年度における仕入実績を仕入先別に示すと、次のとおりであります。

仕入先	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
ヤフー(株)(千円)	14,788,472	36.5	
Google, Inc.(千円)	14,532,581	74.5	
その他(千円)	3,832,653	65.3	
合計(千円)	33,153,707	54.3	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループの事業は、受注の確定から売上の計上までの期間が短いため、受注状況についてはその記載を省略しております。

(4) 販売実績

当社グループは、デジタルマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの販売実績の記載を省略しております。

なお、最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	8,037,575	32.2	11,339,085	30.0
(株)リクルート	1,014,736	4.1	7,427,782	19.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 急激な技術やサービスの変化に対する取り組みについて

インターネットに関連した技術やサービスは変化のスピードが速く、現在のインターネット広告市場で主流となっているリスティング広告が長期的に現在の成長を維持できるとは限りません。こうした環境に対して当社では常に最新の技術とサービスの情報収集を行い、クライアントの広告関連に投下した費用に対する効果を高めることができる技術やサービスを積極的に取り入れていく所存であります。

(2) 人材の戦力化について

技術コンサルティング業務の要素が強い当社では、優秀な人材の確保と社員の継続的なレベルアップが成長の源であると考えております。そのため、当社の行動指針・価値規範である「アイレップウェイ」(志第一主義、当事者意識を持つ、お客様側にたつ、など)を反映した独自の人事制度によって、社員一人一人のモチベーション向上を図り、自主的に成長できる環境を構築することに努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因とは考えていない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めるものであります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業について

デジタルマーケティング事業

現在の主力事業である検索エンジンマーケティング（SEM）関連の主要なリスティング広告の媒体事業者は、Google, Inc.（「アドワーズ広告」）およびヤフー株式会社（「Yahoo!リスティング広告」）であります。こうした媒体事業者のリスティング広告を中心としたSEMの市場規模は急速に拡大しており、当社業績も拡大傾向にありますが、今後の経済環境または市場状況によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット広告業界の推移について

インターネット広告市場は、インターネットの普及、インターネット利用者の増加、企業の経済活動におけるインターネット利用の増加等により高成長を続けてまいりました。しかし、今後の日本におけるインターネット人口の推移、インターネット広告の市場規模、インターネットを利用した新しいビジネスモデル等は当社の見込みどおりとなる保証はありません。また、インターネット広告市場に限らず広告市場は景気変動の影響を敏感に受けるものと考えられ、景況感が悪化した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新について

インターネットは歴史が浅く、またそれを取り巻く技術革新スピードは極めて速いものとなっております。

これに対応するため、当社グループでは最新技術や米国の動向などの情報収集に積極的に努めておりますが、インターネット関連の技術革新に当社のビジネスモデルが追従することが出来なかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループの事業に関連して、ビジネス継続に著しく重要な影響を及ぼす法規制は現在のところありません。しかし、今後の法整備の状況次第では、当社の事業も何らかの規制を受ける可能性があります。

(5) 競合について

インターネット広告事業は高い成長期にあり、インターネット広告代理店の規模が拡大し、その数も増加しており、競争も厳しいものとなっております。とりわけ、ヤフー株式会社の四つ星保有正規代理店は平成24年10月現在、当社を含め5社存在しておりますが、この認定を継続するためには、同社が当社に期待する水準の売上高を維持していく必要があります。

また、正規代理店をはじめとする競合先との間で価格・サービス競争が激化することも予想され、今後、当事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定取引先への高い依存度について

当社は、検索広告事業会社であるヤフー株式会社（以下ヤフー社）の四つ星保有正規代理店、Google, Inc.（以下グーグル社）の正規代理店となっております。現在、インターネット全般の広告代理業を行っておりますが、現状では、ヤフー社の提供するリスティング広告である「Yahoo!リスティング広告」及びグーグル社の提供する「アドワーズ広告」の取次額（仕入金額）が下表のとおり、多くを占めております。これら2社との良好な関係の維持に十分留意しておりますが、2社それぞれの事業方針の変更や契約の更新内容、また契約の更新ができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

仕入先	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	構成比(%)	前年同期比(%)
ヤフー(株)(千円)	14,788,472	44.6	36.5
Google, Inc.(千円)	14,532,581	43.8	74.5
その他(千円)	3,832,653	11.6	65.3
合計(千円)	33,153,707	100.0	54.3

(7) 博報堂グループとの資本・業務提携について

当社グループの主要販売先は、当社の連結子会社である株式会社レリバンシー・プラスの販売先の大半を占める博報堂グループ（デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社及び株式会社博報堂DYメディアパートナーズ等）であり、その依存度は当連結会計年度において32.4%であります。デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社は当社の親会社であり、博報堂グループとは資本・業務提携を行っており、今後も協力の拡大を見込んでおりますが、何らかの事情により資本・業務提携を解消することとなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) システムトラブルについて

当社グループの事業は、パソコンやコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークシステムに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループのコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウイルスやハッカーの攻撃等によりシステム障害が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の管理について

当社は、住宅展示場サイト資料請求者の個人情報を保有しております。当社はこれらの個人情報の管理について自社のセキュリティ方針を有しており、その遵守に努めておりますが、システムの瑕疵や何らかの事故等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合、当社への損害賠償請求や当社の信用の下落等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新株予約権行使による株式価値希薄化のリスクについて

当社は、役員及び従業員、外部協力者に対して、新株予約権の付与を行っております。当該新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき平成16年9月13日開催の臨時株主総会及び平成17年9月29日開催の臨時株主総会で決議されたものであります。今後、これらの新株予約権の行使が行われた場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、平成24年9月30日における新株予約権による潜在株式数は405株（平成24年10月1日の株式分割後は202,500株）であり、同日時点の発行済株式総数27,670株（平成24年10月1日の株式分割後は13,835,000株）の1.46%に相当いたします。当該新株予約権の権利行使期間は、平成16年9月13日開催の臨時株主総会決議分は平成18年9月14日から平成26年9月13日、平成17年9月29日開催の臨時株主総会決議分は平成19年9月30日から平成29年9月20日までであります。

(11) 配当政策について

当社は、環境変化の激しいインターネット広告業界においては内部留保の充実が重要であると認識しております。しかし、株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、平成23年9月期に引き続き、平成24年9月期においても期末配当を実施する予定であります。今後も、経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保とのバランスを図りながら、株主に対する利益還元を検討していく方針であります。しかしながら、今後の当社グループの事業が計画どおりに進展しない場合など、当社グループの業績が悪化した場合には、配当の実施を行えない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 業務・資本提携

当社は、平成22年10月27日開催の取締役会において、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社（以下「D A C社」）による当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付けについて、賛同の意見を表明すること並びに応募については株主及び新株予約権者の皆様に判断を委ねることを決議するとともに、D A C社との間において資本業務提携を行うことを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。なお、当該公開買付けにつきましては、平成22年11月29日をもって終了し、平成22年12月3日付でD A C社が当社の親会社に該当することとなりました。

業務・資本提携の理由

当社は、SEMを中心とするデジタルマーケティング事業において質の高いサービスを提供できる強みはありますが、新規大口顧客の獲得、利益率の改善、今後需要が見込まれるモバイル・スマートフォンやグローバル案件等におけるSEM事業領域での新規事業拡大等の必要性を認識しております。

そのような状況の中で、D A C社が当社を連結子会社とし、より強固な提携関係を構築することで、両社のさらなる事業規模の拡大、利益率の改善を実現し、両社の企業価値を向上させるものと判断いたしました。

資本提携の内容

平成22年10月28日より、D A C社は当社を連結子会社化することを目的として、当社に対する公開買付けを行い、当該公開買付けは平成22年11月29日をもって終了いたしました。これにより、当社はD A C社の持分法適用関連会社から連結子会社となりました。

業務提携の内容

当社及びD A C社は、当社の企業価値創造の源泉が当社の経営における独立性とこれに裏付けられた当社の役員及び従業員の自主独立性及び創造性にあることを理解し、当社の経営における独立性を尊重したうえで、以下に掲げる各施策を実施いたします。

- ・ D A C社の連結子会社である株式会社レリバンシー・プラスを当社の完全子会社としたうえで、事業シナジー追求や管理費用削減を行うことによるD A C社グループ全体としての更なる経営効率化の推進
- ・ D A C社が保有するインターネット広告テクノロジーと当社が持つSEM関連テクノロジーの融合による新しいSEM周辺領域事業の開発
- ・ 当社におけるSEM領域でのモバイル端末へのサービスやSEM領域の周辺領域であるクリエイティブ領域等の強化、及び様々な広告周辺領域で事業を展開するD A C社グループ各社と当社との共同事業の推進
- ・ 当社による現状の「SEM専業会社」から、その周辺領域やSMM、更には新デバイス等を含めたデジタル領域全般のマーケティングサービスをワンストップで提供する「デジタルマーケティングエージェンシー」への移行
- ・ 海外進出を行うD A C社及び当社の取引顧客に対して、D A C社のインターネット広告関連ソリューション及び当社のSEM関連ソリューションを提供する等、グローバル領域での協業の推進

(2) 債務保証契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)アイレップ (当社)	ヤフー(株)	日本	平成20年1月1日	(株)レリバンシー・プラスが代理店契約に基づき負担する一切の債務の連帯保証	平成20年1月1日から代理店契約が終了し、一切の債務が履行されるまで
(株)アイレップ (当社)	Google, Inc.	米国	平成19年12月4日	(株)レリバンシー・プラスが代理店契約に基づき負担する一切の債務の連帯保証	平成19年12月4日から代理店契約が終了し、一切の債務が履行されるまで

(3) 販売代理店契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)アイレップ (当社)	ヤフー(株)	日本	平成15年1月16日	ヤフー(株)の「Yahoo!リスティング広告」サービスについて当社が代理店となる契約	平成14年11月20日から平成15年11月19日、以降1年間ごとに自動更新
(株)アイレップ (当社)	Google, Inc.	米国	平成15年3月7日	Google, Inc.の提供する「アドワーズ広告」サービスについて当社が代理店となる契約	平成15年3月7日から継続
(株)レリバン シー・プラス (連結子会社)	ヤフー(株)	日本	平成19年12月3日	ヤフー(株)の「Yahoo!リスティング広告」サービスについて(株)レリバンシー・プラスが代理店となる契約	平成20年1月1日から平成21年1月1日、以降1年間ごとに自動更新
(株)レリバン シー・プラス (連結子会社)	Google, Inc.	米国	平成20年3月10日	Google, Inc.の提供する「アドワーズ広告」サービスについて(株)レリバンシー・プラスが代理店となる契約	平成20年3月10日から継続
(株)レリバン シー・プラス (連結子会社)	デジタル・アド バタイジング・ コンソーシアム (株)	日本	平成20年1月4日	広告媒体の広告掲載枠を販売する代理店契約	平成20年1月4日から平成21年1月3日、以降1年間ごとに自動更新

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表作成にあたり必要と思われる会計上の見積りについては、合理的な基準に基づいて実施しております。財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、8,507百万円となり、前連結会計年度末と比べて2,902百万円増加しました。これは主に、仕入債務の増加等に伴う現金及び預金の増加939百万円及び売掛債権の増加に伴う受取手形及び売掛金の増加1,773百万円等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、922百万円となり、前連結会計年度末と比べて133百万円増加しました。これは主に、投資有価証券の売却等に伴い投資有価証券が219百万円減少するも、本社移転及び業容の拡大等に伴い、有形及び無形固定資産が330百万円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、6,477百万円となり、前連結会計年度末と比べて2,624百万円増加しました。これは主に、仕入債務の増加に伴う買掛金の増加2,206百万円等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1百万円となり、前連結会計年度末と比べて46百万円減少しました。これは主に、投資有価証券の売却等に伴う繰延税金負債の減少46百万円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、2,951百万円となり、前連結会計年度末と比べて458百万円増加しました。これは主に、当期純利益の計上等による利益剰余金の増加538百万円等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における業績は、売上高37,761百万円（前年同期比51.1%増）、売上総利益は4,284百万円（同33.0%増）、営業利益922百万円（同21.5%増）、経常利益930百万円（同21.2%増）、当期純利益579百万円（同35.8%増）と増収増益となりました。

なお、売上高のうち、当社連結損益計算書におけるリスティング広告販売代理売上高は33,416百万円、SEOの売上高は926百万円となりました。前者は、連結売上高の9割弱を占めており、前期に引き続き当社の主力サービスとなっております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて939百万円増加し、2,488百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は1,306百万円（前年同期比1,366.3%増）となりました。これは主に、仕入債務の増加2,201百万円及び税金等調整前当期純利益958百万円等の増加要因があったものの、売上債権の増加1,776百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は330百万円（前年同期比52.1%増）となりました。これは主に、本社移転に伴う有形固定資産の取得による支出296百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は36百万円（前連結会計年度は172百万円の増加）となりました。これは主に、配当金の支払額40百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、インターネット全般の広告代理業を行っておりますが、現状では、ヤフー株式会社の提供するリスティング広告である「Yahoo!リスティング広告」及びGoogle, Inc.の提供する「アドワーズ広告」の取次額が、多くを占めております。インターネット広告市場における技術やサービスは変化のスピードが速く、現在のインターネット広告市場で主流となっているリスティング広告が長期的に現在の成長を維持できるとは限りません。また、インターネット広告市場に限らず広告市場は景気変動の影響を敏感に受けるものと考えられ、景況感が悪化した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、こうした環境に対して常に最新の技術とサービスの情報収集を行い、クライアントの広告関連に投下した費用に対する効果を高めることができる技術やサービスを積極的に取り入れていく所存であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、今後、新規大口顧客の獲得、利益率の改善、今後需要が見込まれるモバイル・スマートフォンやグローバル案件等におけるSEM事業領域での新規事業拡大等の必要性を認識しております。そのような状況の中で「SEM専業代理店トップからSEM国内代理店トップ及びSEMグローバルファームへの進出」「サーチマーケティングの専門家からデジタルマーケティングの専門家への転換」「運用型ディスプレイ広告市場への挑戦」という3つの成長戦略を軸に中長期的な成長を実現していきたいと考えております。具体的な施策としては、解析技術の保持やSEM業務統合プラットフォーム開発、新市場への進出等の施策を予定しており、SEM事業における市場成長率を上回る成長を目指しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は418百万円であります。主に、本社移転に伴う建物、工具、器具、備品及びソフトウェアの購入271百万円によるものであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

当社グループは、デジタルマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (人)	
			建物	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	のれん	その他		合計
本社 (東京都千代田区)	デジタルマーケ ティング事業	事務所設備	173,131	90,259	51,764	49,601	67,152	431,909	290 (1)

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本社建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料の総額は80,962千円であります。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、商標権及びソフトウェア仮勘定であります。

4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間)であります。

(2) 国内子会社

平成24年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (人)
				建物	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	その他	合計	
㈱レリバン シー・プラス	本社 (東京都千代田)	デジタルマーケ ティング事業	事務所設備	10,878	3,708	1,124	284	15,995	26 (-)

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本社建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料の総額は14,202千円であります。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、商標権であります。

4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間)であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社本社 (注)	東京都 千代田区	デジタルマーケ ティング事業	基幹システム	99,572	65,715	自己資金	平成 23.6	平成 25.2

(注) 平成25年2月稼働予定の基幹システムの全面更改に伴うものであります。完成後の増加能力を具体的に算出することは困難であるため、当該事項については記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

(注)平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日とした株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は49,900,000株増加し、50,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,670	13,855,000	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数100株
計	27,670	13,855,000	-	-

- (注)1.「提出日現在発行数」欄には、平成24年12月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。なお、平成24年11月20日付で新株予約権の行使により20,000株増加しております。
- 2.平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は13,807,330株増加しております。
- 3.平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として、単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、同法第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月13日臨時株主総会決議に基づく新株予約権（第1回）

区分	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	22(注)1	14(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110(注)1,2,5	35,000(注)1,2,5,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)3,5	100(注)3,5,6
新株予約権の行使期間	自平成18年9月14日 至平成26年9月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:50,000 資本組入額:25,000 (注)5	発行価格:100 資本組入額:50 (注)5,6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議から退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額を下回る価額で新株を発行するとき（本新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4. 本新株予約権者の割当を受けた者が当社取締役、監査役または従業員の場合は権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
新株予約権の割当を受けた者が社外協力者の場合は、権利行使時において、当社と協力関係にあることを要する。
本新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
その他の条件については、当社と本新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. 平成18年4月10日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
6. 平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

平成17年9月29日臨時株主総会決議に基づく新株予約権（第2回）

区分	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	59	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	295(注)1,4	147,500(注)1,4,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)2,4	100(注)2,4,5
新株予約権の行使期間	自平成19年9月30日 至平成29年9月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:50,000 資本組入額:25,000 (注)4	発行価格:100 資本組入額:50 (注)4,5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に株式数を調整する。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価（ただし、当社普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 本新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、本新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
- 本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- その他の条件は、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 平成18年4月10日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
5. 平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年10月1日～ 平成20年9月30日 (注)1	200	27,160	5,000	535,140	5,000	525,140
平成20年10月1日～ 平成21年9月30日 (注)1	65	27,225	1,625	536,765	1,625	526,765
平成21年10月1日～ 平成22年9月30日 (注)1	95	27,320	2,375	539,140	2,375	529,140
平成22年10月1日～ 平成23年9月30日 (注)1	260	27,580	6,500	545,640	6,500	535,640
平成23年10月1日～ 平成24年9月30日 (注)1	90	27,670	2,250	547,890	2,250	537,890

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は13,807,330株増加しております。

3. 平成24年10月1日から平成24年11月30日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が20,000株、資本金が1,000千円、資本準備金が1,000千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況							計	端株の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	7	6	5	-	724	745	-
所有株式数 (株)	-	236	175	16,202	314	-	10,743	27,670	-
所有株式数 の割合 (%)	-	0.85	0.63	58.55	1.14	-	38.83	100.00	-

(注)1. 自己株式316株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として、株式1株につき500株に株式分割し、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
デジタル・アドバイジング・ コンソーシアム(株)	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 YGPタワー	14,923	53.93
高山 雅行	東京都渋谷区	7,379	26.66
(株)博報堂DYメディアパート ナーズ	東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bizタワー	1,275	4.60
(株)アイレップ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	316	1.14
片山 晃	東京都千代田区	281	1.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行)	AIB INTERNATIONAL CENTRE IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	258	0.93
室井 智有	東京都渋谷区	225	0.81
大阪証券金融株式会社	大阪府中央区北浜二丁目4番6号	201	0.72
中谷 宅雄	大阪府松原市	138	0.49
山口 貴弘	大阪府大阪市北区	127	0.45
計	-	25,123	90.79

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 316	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,354	27,354	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	27,670	-	-
総株主の議決権	-	27,354	-

(注) 平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として、株式1株につき500株に株式分割し、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)アイレップ	東京都千代田区永田 町二丁目11番1号	316	-	316	1.14
計	-	316	-	316	1.14

(注) 平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として株式1株につき500株の株式分割を行っております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20、同第280条ノ21並びに同第280条ノ27の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日（株主総会）	平成16年9月13日	平成17年9月29日
決議年月日（取締役会）	平成17年3月30日	平成17年11月1日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名、監査役2名、従業員44名、外部協力者1社	当社の従業員 計10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	316	-	158,000	-

(注) 平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより保有自己株式数は157,684株増加しております。

3【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社は、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保とのバランスを図りながら、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は、会社設立15周年の記念配当を含め、年間配当を1株につき3,000円(期末普通配当:1,500円、記念配当:1,500円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は15.85%となりました。

なお、当社は平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として株式1株につき500株の株式分割を行っており、上記は当該株式分割前の金額であります。仮に上記を当該株式分割後に換算すると、1株当たり年間配当金は6円となります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年12月21日 定時株主総会決議	82,062	3,000

(2) 内部留保金の使途

内部留保金の使途については、環境変化の激しいインターネット広告業界において競争激化に対応するための企業体質の強化及び将来の新規事業の展開に備えた投資資金等に充たしたいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第11期 平成20年9月	第12期 平成21年9月	第13期 平成22年9月	第14期 平成23年9月	第15期 平成24年9月
最高(円)	382,000	126,000	118,100	228,500	393,000 786
最低(円)	107,900	47,000	45,800	66,800	119,000 540

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。
2. 平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として株式1株につき500株の株式分割を行っており、印は権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	234,000	214,900	179,500	215,000	303,000	393,000 786
最低(円)	148,000	152,700	145,200	162,000	198,800	229,600 540

- (注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。
2. 平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として株式1株につき500株の株式分割を行っており、印は権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		紺野 俊介	昭和50年6月27日生	平成14年4月 EDS Japan LLC(現日本ビューレット・ バックカード㈱)入社 平成15年8月 当社入社 平成16年10月 インターネットマーケティング事業部マ ネージャー 平成17年12月 執行役員インターネットマーケティング 事業部長 平成18年4月 取締役インターネットマーケティング事 業部長 平成19年1月 専務取締役インターネットマーケティン グ事業部長 平成19年12月 ㈱レリバンシー・プラス代表取締役社長 (現任) 平成21年1月 当社代表取締役社長(現任) 平成24年1月 ㈱フロンティアデジタルマーケティング 代表取締役社長 平成24年12月 ㈱口カリオ取締役(現任) ㈱フロンティアデジタルマーケティング 取締役(現任)	(注)3	25,000
取締役	SEM総合研究 所所長	渡辺 隆広	昭和49年8月8日生	平成11年7月 個人事業としてSEOサービスの提供を開始 平成14年8月 ㈱イー・プロモート(現㈱ファンサイ ド)取締役 平成16年6月 当社顧問, SEM総合研究所客員首席研究員 平成17年3月 当社入社, SEM総合研究所所長 平成19年12月 取締役SEM総合研究所所長(現任)	(注)3	-
取締役	管理本部長 経営推進本部長	永井 敦	昭和49年9月8日生	平成9年4月 ㈱日本エル・シー・エー(現㈱インター プライズ・コンサルティング)入社 平成13年1月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱ 入社 平成17年11月 当社入社 平成18年10月 管理本部総務・人事グループマネー ジャー 平成19年4月 執行役員管理本部総務・人事グループマ ネージャー 平成21年1月 執行役員経営企画本部長 平成21年12月 取締役経営企画本部長 平成24年1月 ㈱フロンティアデジタルマーケティング 監査役(現任) 平成24年7月 当社取締役経営推進本部長(現任) 平成24年12月 取締役管理本部長(現任) ㈱レリバンシー・プラス監査役(現任)	(注)3	5,000
取締役	第2サービスマネジメント 本部長	下山 哲平	昭和57年9月20日生	平成13年4月 ㈱モーベンス入社 平成18年2月 ㈱サイバースター(現㈱アイスポット) 入社 平成21年4月 当社入社 平成21年10月 サービスマネジメント本部SEOグループマ ネージャー 平成22年1月 執行役員サービスマネジメント本部副本 部長 平成23年4月 執行役員第2サービスマネジメント本部 長 平成24年1月 ㈱フロンティアデジタルマーケティング 取締役 平成24年12月 取締役第2サービスマネジメント本部長 (現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		矢嶋 弘毅	昭和36年3月9日生	昭和59年4月 ㈱博報堂入社 平成8年12月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱代表取締役社長 平成10年12月 ㈱サイバーウイング取締役(現任) 平成14年2月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱代表取締役社長執行役員 平成15年12月 ㈱ビデオリサーチインタラクティブ取締役(現任) ㈱スパイスボックス取締役 平成17年3月 ㈱エルゴ・ブレインズ(現㈱スパイア)取締役(現任) 平成17年10月 北京迪愛慈商務諮詢有限公司(現北京迪愛慈広告有限公司) 董事長 平成19年12月 ㈱レリバンシー・プラス取締役 平成20年6月 ㈱ブランドクロッシング取締役(現任) 平成20年7月 北京迪愛慈広告有限公司董事(現任) 平成21年6月 ㈱博報堂アイ・スタジオ取締役(現任) 平成21年12月 当社取締役(現任) 平成23年6月 ㈱博報堂D Yメディアパートナーズ取締役(現任) 平成23年7月 ㈱ネクスパス(現㈱トーチライト)代表取締役CO-CEO(現任) 平成24年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱代表取締役社長執行役員CEOインキューベーション統括(現任) 平成24年5月 DAC ASIA PTE.LTD.取締役(現任) 平成24年6月 モーションビート㈱取締役(現任) 平成24年7月 I-DAC PTE.LTD取締役(現任)	(注)3	-
取締役		島田 雅也	昭和41年4月1日生	平成2年4月 ㈱博報堂入社 平成12年10月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱入社 同社経営管理本部経営統括部長 平成14年2月 同社執行役員経営管理本部経営統括部長 平成16年12月 同社執行役員社長室長 ㈱アド・プロ代表取締役社長 平成17年12月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱執行役員戦略統括本部長 平成18年2月 同社取締役執行役員戦略統括本部長 平成19年9月 同社取締役執行役員営業本部長 平成21年7月 ㈱レリバンシー・プラス取締役 平成23年6月 ㈱スパイスボックス取締役(現任) 平成23年12月 当社取締役(現任) 平成24年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱取締役執行役員COO営業統括(現任) 平成24年6月 モーションビート㈱取締役(現任)	(注)3	-
取締役		三神 正樹	昭和34年2月14日生	昭和57年4月 ㈱博報堂入社 平成14年4月 同社インタラクティブ局第一プロデュース部長 平成17年4月 同社デジタルソリューションセンター室長代理兼グループマネージャー 平成19年4月 同社i-事業推進室長 平成20年6月 ㈱スパイスボックス取締役(現任) 平成21年4月 ㈱博報堂エンゲージメントビジネス局長 平成22年4月 同社執行役員エンゲージメントビジネスユニット長(現任) 平成23年4月 ㈱博報堂D Yメディアパートナーズ執行役員メディア部門担当補佐(デジタルナレッジ担当) 北京迪愛慈広告有限公司董事(現任) 平成24年4月 ㈱博報堂D Yメディアパートナーズ執行役員iメディアビジネス担当(現任) 平成24年6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱取締役(現任) 平成24年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		大塚 彰	昭和23年3月1日生	昭和46年4月 日本ナショナル金銭登録機(株) (現日本NCR(株)) 入社 昭和61年9月 朝日ビジネスコンサルタント(株) (現富士ソフト(株)) 入社 平成9年8月 セコム(株)入社 平成9年8月 セコム情報システム(株)事業戦略推進室長兼社長室長 平成11年4月 セコム(株)から(株)パスコ出向、経営監理室長兼情報システム部長 平成11年6月 (株)パスコ取締役就任 平成17年4月 セコム(株) I S 研究所副所長 平成19年12月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	2,500
監査役		星野 克美	昭和15年3月15日生	昭和39年4月 (株)日本長期信用銀行 (現(株)新生銀行) 入社 昭和53年11月 筑波大学社会工学系専任講師 平成元年4月 多摩大学経営情報学部教授 多摩大学大学院経営情報学専攻科教授 平成16年11月 当社監査役 (現任) 平成22年4月 多摩大学名誉教授 (現任)	(注) 5	-
監査役		大武 正史	昭和42年5月8日生	平成11年4月 佐藤・廣澤法律事務所 (現小林総合法律事務所) 入所 平成18年4月 大武法律事務所開設 (現任) 平成18年12月 当社監査役 (現任)	(注) 6	-
監査役		寺井 久春	昭和31年3月7日生	昭和54年4月 三菱電機(株)入社 昭和63年5月 (株)日本長期信用銀行 (現(株)新生銀行) 入行 平成10年7月 UBS信託銀行(株)入行 平成12年6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)入社 平成12年7月 同社取締役経営企画室長 平成12年10月 同社取締役経営管理本部長兼e-ビジネス本部長 平成14年2月 同社取締役執行役員経営管理本部長 平成22年12月 当社監査役 (現任) 平成24年1月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)取締役執行役員CRO (現任)	(注) 6	-
計						32,500

- (注) 1. 監査役大塚彰、星野克美、大武正史及び寺井久春は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役矢嶋弘毅、島田雅也及び三神正樹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役紺野俊介、渡辺隆広、永井敦、下山哲平、矢島弘毅、島田雅也及び三神正樹の任期は、平成24年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役大塚彰の任期は、平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役星野克美の任期は、平成21年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役大武正史及び寺井久春の任期は、平成22年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として株式1株につき500株の株式分割を行っており、所有株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

八．内部統制システムの整備状況

内部監査機能については、当社の内部統制上、重要な役割であると認識しております。この内部監査を行う部門としては代表取締役による直接の指示のもと、内部監査担当（1名）がその任に当たり、監査結果は直接代表取締役に文書で報告されております。さらに被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、その後は遅滞なく改善状況を報告させることにより内部統制システムを強固なものに改善し、内部監査の実効性を担保しております。

二．内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社の監査役は4名で構成され、監査の独立性と透明性を高める観点から全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。監査役は取締役会に出席のほか、取締役等から直接業務執行について聴取、重要会議への出席、営業の報告の聴取や重要な決議資料等の閲覧などを行っております。内部監査担当は事業の適正性を検証し、その結果を代表取締役に報告しており、常勤監査役に対しては直接、監査実施内容及び改善状況の報告を適時行っております。また、監査法人は定期的に監査役と協議し、監査内容について意見交換を行っており、それぞれの相互連携が図られております。なお、以下の監査役は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役 大塚彰氏は、過去に株式会社パスコにて取締役を務める等、企業経営並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役 星野克美氏は、多摩大学名誉教授を務めており、企業経営論及びマーケティング論に深い造詣を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役 大武正史氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役 寺井久春氏はデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社の取締役であり、企業経営並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ホ．会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合における監査年数、監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士		所属する監査法人
指定有限責任社員	浜村和則	有限責任 あずさ監査法人
業務執行社員	新村 久	

(注) 当社の財務書類について7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

公認会計士	5名
その他	6名

へ．社外取締役及び社外監査役

当社では取締役の職務の執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を期待し、社外取締役及び社外監査役を選任しております。平成24年12月25日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名であり、当社との関係についてはそれぞれ以下のとおりであります。

区分	氏名	当社との関係
社外取締役	矢嶋 弘毅	当社の親会社であるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の代表取締役社長を兼任
社外取締役	島田 雅也	当社の親会社であるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の取締役を兼任
社外取締役	三神 正樹	当社の親会社であるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の取締役を兼任
社外監査役	大塚 彰	
社外監査役	星野 克美	
社外監査役	大武 正史	
社外監査役	寺井 久春	当社の親会社であるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の取締役を兼任

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、親会社に係る社外取締役及び社外監査役と、親会社及び当社との人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係を有さない社外監査役を選任することによって、親会社によるグループ・ガバナンスを有効に機能させるとともに、親会社とは独立した企業としてガバナンスの有効性を図っております。

社外監査役は内部監査担当より監査実施内容及び改善状況の報告を受け、必要に応じて内部監査担当へ調査依頼等を行うなど、緊密な連携をとっております。また、定期的に監査法人と協議し、監査の方法、内容、問題事項の洗い出し等についての意見交換を行っており、内部統制部門からは内部統制の実施状況の報告を受けるとともに、社外監査役としての独立した立場から適時適切な指導・アドバイスを行うなど、それぞれの相互連携が図られております。

社外取締役は、毎月開催される定時取締役会及び都度開催される臨時取締役会への出席を通じて、内部監査、監査役監査及び会計監査の監査状況について、必要に応じて意見の交換を行うといった相互連携を図っております。また、親会社で培った豊富な業務執行の経験と当社事業領域に関する幅広い見識に基づき適宜発言を行い、取締役の職務執行に対する取締役会による監督の実行性を高め、強化しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスクマネジメント体制は、各取締役が自己の分掌範囲について責任をもって構築しており、その運用状況は監査役会及び内部監査担当が監査を行っております。また、法令遵守体制の確立、チェック、社内教育などを目的として、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、定期的を開催しております。さらに顧問弁護士、顧問司法書士、顧問税理士等社外の専門家に必要に応じてアドバイスやチェックを依頼しております。なお、当該業務の実施にあたっては取締役会にて適切な手続きをとっており、アドバイス等の内容については迅速に取締役会に報告しております。

役員報酬の内容

区 分	員数	報酬等の総額	報 酬	賞 与	ストック オプション	退職慰労金
		支給額	支給額	支給額	支給額	支給額
	名	千円	千円	千円	千円	千円
取締役 (うち社外取締役)	9 (4)	131,400 ()	131,400 ()	()	()	()
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	13,850 (13,850)	13,800 (13,800)	50 (50)	()	()
合計	13	145,250	145,200	50		

- (注) 1. 取締役の報酬額については、平成24年12月21日開催の定時株主総会の決議により取締役の報酬限度額は年額250,000千円と定めており、その範囲内で支給することとし、各事業年度における業績等を考慮して取締役会において決定しております。
2. 監査役の報酬額については、平成19年12月21日開催の定時株主総会の決議により監査役の報酬限度額は年額25,000千円と定めており、その範囲内で支給することとし、各事業年度における業績等を考慮して取締役会において決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ハ. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株式保有の状況

イ. 純投資目的以外の目的で保有する投資株式

銘柄数 3銘柄
貸借対照表計上額の合計額 165,979千円

ロ．純投資目的以外の目的で保有する投資株式の保有区分、銘柄、株式数、保有目的及び貸借対照表計上額

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)ブレインパッド	44,800	193,536	取引先との関係強化
(株)アドバンスクリエイト	193,372	185,638	取引先との関係強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)アドバンスクリエイト	204,163	159,247	取引先との関係強化

ハ．純投資目的で保有する投資株式

該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	27,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 三優監査法人
前連結会計年度及び前事業年度 有限責任 あずさ監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る会計監査人の名称
三優監査法人
有限責任 あずさ監査法人
- (2) 異動の年月日 平成22年12月17日
- (3) 退任する会計監査人の直近における就任年月日 平成21年12月18日
- (4) 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である三優監査法人は、平成22年12月17日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任するものであります。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する会計監査人の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会等への参加及び専門誌等の購読により、連結財務諸表等の適正性を確保するための情報把握に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,548,630	2,488,047
受取手形及び売掛金	3,919,681	5,693,186
繰延税金資産	45,037	53,375
その他	96,308	272,874
貸倒引当金	4,709	-
流動資産合計	5,604,949	8,507,483
固定資産		
有形固定資産		
建物	940	211,169
減価償却累計額	663	26,314
建物(純額)	276	184,854
工具、器具及び備品	78,764	172,147
減価償却累計額	38,230	78,101
工具、器具及び備品(純額)	40,534	94,045
有形固定資産合計	40,810	278,900
無形固定資産		
のれん	17,885	49,601
その他	59,429	120,325
無形固定資産合計	77,314	169,927
投資その他の資産		
投資有価証券	385,906	165,979
その他	285,585	308,454
貸倒引当金	784	784
投資その他の資産合計	670,706	473,648
固定資産合計	788,831	922,476
資産合計	6,393,780	9,429,959

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,909,620	5,116,263
短期借入金	200,000	200,000
未払法人税等	185,919	242,141
未払消費税等	198,184	478,850
賞与引当金	12,379	11,371
その他	346,721	428,806
流動負債合計	3,852,826	6,477,433
固定負債		
繰延税金負債	47,238	806
その他	752	508
固定負債合計	47,990	1,315
負債合計	3,900,816	6,478,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	545,640	547,890
資本剰余金	535,640	537,890
利益剰余金	1,343,739	1,882,638
自己株式	44,807	44,807
株主資本合計	2,380,211	2,923,610
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	112,751	27,600
その他の包括利益累計額合計	112,751	27,600
少数株主持分	-	-
純資産合計	2,492,963	2,951,211
負債純資産合計	6,393,780	9,429,959

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	24,983,428	37,761,896
売上原価	21,761,242	33,476,914
売上総利益	3,222,186	4,284,981
販売費及び一般管理費	₁ 2,462,983	₁ 3,362,248
営業利益	759,202	922,733
営業外収益		
受取利息	314	340
受取配当金	5,782	5,957
持分法による投資利益	3,320	-
受取販売協力金	200	1,904
その他	1,278	1,780
営業外収益合計	10,895	9,982
営業外費用		
支払利息	861	1,163
創立費	-	322
開業費	-	449
解約違約金	1,160	-
その他	296	125
営業外費用合計	2,317	2,061
経常利益	767,780	930,655
特別利益		
投資有価証券売却益	-	58,751
事業譲渡益	4,000	-
貸倒引当金戻入額	7,285	-
負ののれん発生益	6,275	-
特別利益合計	17,561	58,751
特別損失		
減損損失	₂ 52,815	-
本社移転費用	-	4,470
解約違約金	-	24,912
その他	3,425	1,072
特別損失合計	56,240	30,455
税金等調整前当期純利益	729,101	958,950
法人税、住民税及び事業税	288,886	371,854
法人税等調整額	14,616	7,301
法人税等合計	303,502	379,155
少数株主損益調整前当期純利益	425,598	579,794
少数株主損失()	1,259	-
当期純利益	426,857	579,794

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	425,598	579,794
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	119,857	85,151
その他の包括利益合計	119,857	85,151
包括利益	545,455	494,643
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	546,715	494,643
少数株主に係る包括利益	1,259	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	539,140	545,640
当期変動額		
新株の発行	6,500	2,250
当期変動額合計	6,500	2,250
当期末残高	545,640	547,890
資本剰余金		
当期首残高	529,140	535,640
当期変動額		
新株の発行	6,500	2,250
当期変動額合計	6,500	2,250
当期末残高	535,640	537,890
利益剰余金		
当期首残高	957,387	1,343,739
当期変動額		
剰余金の配当	40,506	40,896
当期純利益	426,857	579,794
当期変動額合計	386,351	538,898
当期末残高	1,343,739	1,882,638
自己株式		
当期首残高	44,807	44,807
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	44,807	44,807
株主資本合計		
当期首残高	1,980,860	2,380,211
当期変動額		
新株の発行	13,000	4,500
剰余金の配当	40,506	40,896
当期純利益	426,857	579,794
当期変動額合計	399,351	543,398
当期末残高	2,380,211	2,923,610

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,105	112,751
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119,857	85,151
当期変動額合計	119,857	85,151
当期末残高	112,751	27,600
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,105	112,751
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119,857	85,151
当期変動額合計	119,857	85,151
当期末残高	112,751	27,600
少数株主持分		
当期首残高	8,692	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,692	-
当期変動額合計	8,692	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
当期首残高	1,982,446	2,492,963
当期変動額		
新株の発行	13,000	4,500
剰余金の配当	40,506	40,896
当期純利益	426,857	579,794
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	111,165	85,151
当期変動額合計	510,516	458,247
当期末残高	2,492,963	2,951,211

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	729,101	958,950
減価償却費	30,871	86,413
貸倒引当金の増減額（は減少）	12,340	4,709
受取利息及び受取配当金	6,096	6,297
支払利息	861	1,163
株式交付費	271	125
持分法による投資損益（は益）	3,320	-
負ののれん発生益	6,275	-
段階取得に係る差損益（は益）	3,320	-
投資有価証券売却損益（は益）	-	58,751
固定資産除却損	104	1,072
減損損失	52,815	-
事業譲渡損益（は益）	4,000	-
売上債権の増減額（は増加）	1,812,150	1,776,198
仕入債務の増減額（は減少）	1,278,729	2,201,090
賞与引当金の増減額（は減少）	5,407	1,007
未払消費税等の増減額（は減少）	74,410	280,665
その他の資産の増減額（は増加）	130	173,503
その他の負債の増減額（は減少）	31,625	108,861
小計	363,204	1,617,874
利息及び配当金の受取額	6,096	6,297
利息の支払額	1,150	1,151
法人税等の支払額	279,033	316,317
法人税等の還付額	0	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,117	1,306,706
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	46,993	296,599
無形固定資産の取得による支出	23,060	87,906
事業譲渡による収入	4,000	-
事業譲受による支出	-	57,467
投資有価証券の取得による支出	81,869	8,534
投資有価証券の売却による収入	-	139,991
資産除去債務の履行による支出	-	24,300
子会社の清算による支出	7,433	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 19,738	-
敷金及び保証金の差入による支出	70,455	168,183
敷金及び保証金の回収による収入	-	183,553
保険積立金の積立による支出	11,458	11,458
投資活動によるキャッシュ・フロー	217,533	330,906

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	-
株式の発行による収入	12,728	4,374
配当金の支払額	40,297	40,756
財務活動によるキャッシュ・フロー	172,431	36,382
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	44,015	939,417
現金及び現金同等物の期首残高	1,504,614	1,548,630
現金及び現金同等物の期末残高	<u>1,548,630</u>	<u>2,488,047</u>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 前期 1社 当期 2社

連結子会社の名称 株式会社レリバンシー・プラス
株式会社フロンティアデジタルマーケティング

上記のうち、株式会社フロンティアデジタルマーケティングについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社レリバンシー・プラスの決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、のれんについては、その効果が発現する期間を個別に見積り、5年間の定額法により償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた544,906千円は、「未払消費税等」198,184千円、「その他」346,721千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取販売協力金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた1,226千円及び「その他」に表示していた252千円は、「受取販売協力金」200千円、「その他」1,278千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「株式交付費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「株式交付費」に表示していた271千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	200,000千円	200,000千円
差引額	900,000千円	900,000千円

2. 偶発債務

前連結会計年度(平成23年9月30日)

債務保証

株式会社レリバンシー・プラスの仕入債務について、債務保証を行っております。なお、当連結会計年度末の仕入債務の残高は534,677千円であります。

当連結会計年度(平成24年9月30日)

債務保証

株式会社レリバンシー・プラスの仕入債務について、債務保証を行っております。なお、当連結会計年度末の仕入債務の残高は35千円であります。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
給与手当	893,499千円	1,188,471千円
業務委託費	430,120千円	593,158千円
賞与引当金繰入額	17,515千円	11,371千円
貸倒引当金繰入額	-	4,709千円

2. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

(1) 減損損失を認識した資産

テレビ情報検索サイト「TVais」運営事業

用途	種類	場所
自社サイト	のれん及びソフトウェア	東京都渋谷区
除却予定資産		

用途	種類	場所
事業用資産	建物、工具、器具及び備品等	東京都渋谷区
事業用資産	建物、工具、器具及び備品等	(株)レリバンシー・プラス

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度において、当社及び当社の連結子会社である株式会社レリバンシー・プラスは本社移転を決議したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額及び内訳

のれん	2,795千円
ソフトウェア	100千円
建物等	48,878千円
工具、器具及び備品	1,042千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基準として、グルーピングを行っております。なお、譲渡予定資産、除却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.630%で割り引いて算定しております。

当資産の回収可能価額は、除却見込となったため、使用価値をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	81,696千円	
組替調整額	65,524千円	147,221千円
税効果調整前合計		147,221千円
税効果額		62,069千円
その他の包括利益合計		85,151千円

2. その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	147,221千円	62,069千円	85,151千円
その他の包括利益合計	147,221千円	62,069千円	85,151千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	27,320	260	-	27,580
合計	27,320	260	-	27,580
自己株式				
普通株式	316	-	-	316
合計	316	-	-	316

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加260株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加260株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	40,506	1,500	平成22年9月30日	平成22年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	40,896	利益剰余金	1,500	平成23年9月30日	平成23年12月26日

当連結会計年度（自平成23年10月1日至平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	27,580	90	-	27,670
合計	27,580	90	-	27,670
自己株式				
普通株式	316	-	-	316
合計	316	-	-	316

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加90株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加90株であります。
2. 平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は13,807,330株、自己株式数は157,684株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	40,896	1,500	平成23年9月30日	平成23年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	82,062	利益剰余金	3,000	平成24年9月30日	平成24年12月25日

- (注) 平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として株式1株につき500株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は6円となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	1,548,630千円	2,488,047千円
現金及び現金同等物	1,548,630千円	2,488,047千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

株式会社レリバンシー・プラス(以下、「R P社」)

(平成23年1月1日現在)

	(千円)
流動資産	513,667
固定資産	54,225
流動負債	393,160
固定負債	2,545
負ののれん発生益	6,275
小計	165,910
支配獲得時までの取得価額	98,000
支配獲得時までの持分法評価額	13,628
段階取得による差損	3,320
R P社株式の取得価額	84,859
R P社の現金及び現金同等物	104,597
差引: R P社取得による収入	19,738

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針としております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と極度額1,100百万円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における未使用借入枠は900百万円であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金金は運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における債権管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握すると共に、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち26.4%が親会社であるデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,548,630	1,548,630	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	3,919,681 4,709		
	3,914,972	3,914,972	-
(3) 投資有価証券	379,174	379,174	-
資産計	5,842,777	5,842,777	-
(1) 買掛金	2,909,620	2,909,620	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 未払法人税等	185,919	185,919	-
(4) 未払消費税等	198,184	198,184	-
負債計	3,493,724	3,493,724	-
債務保証	(注4) 534,677	534,677	-

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,488,047	2,488,047	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,693,186	5,693,186	-
(3) 投資有価証券	159,247	159,247	-
資産計	8,340,481	8,340,481	-
(1) 買掛金	5,116,263	5,116,263	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 未払法人税等	242,141	242,141	-
(4) 未払消費税等	478,850	478,850	-
負債計	6,037,254	6,037,254	-
債務保証	(注4) 35	35	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及び債務保証に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご覧ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

債務保証

これらは連結子会社の営業債務に対する保証であり、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
非上場株式 投資有価証券	6,732	6,732

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年9月30日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,548,630
受取手形及び売掛金	3,919,681
合計	5,468,312

当連結会計年度(平成24年9月30日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,488,047
受取手形及び売掛金	5,693,186
合計	8,181,233

4. 当社が債務保証している連結子会社の営業債務額であります。

(表示方法の変更)

「未払消費税等」は重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の該当金額を注記しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	379,174	189,067	190,106
合計		379,174	189,067	190,106

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 6,732千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	159,247	116,362	42,884
合計		159,277	116,362	42,884

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 6,732千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	146,764	65,524	-
合計	146,764	65,524	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年 9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年 9月30日)

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役3名、監査役2名、従業員44名、外部協力者1社	当社の従業員10名
ストック・オプション数(注1)	普通株式800,000株(注2)	普通株式187,500株(注2)
付与日	平成17年3月30日	平成17年11月1日
権利確定条件	本新株予約権者の割当を受けた者が当社取締役、監査役又は従業員の場合は、付与日から権利確定日まで継続して当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が社外協力者の場合は、付与日から権利確定日まで継続して当社と協力関係にあることを要する。	本新株予約権者は、付与日から権利確定日まで継続して当社取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。
対象勤務期間	平成17年3月30日から 平成18年9月13日まで	平成17年11月1日から 平成19年9月29日まで
権利行使期間	平成18年9月14日から 平成26年9月13日まで	平成19年9月30日から 平成29年9月20日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年4月10日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日付で株式1株につき5株の株式分割を、平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日付で株式1株につき500株の株式分割を行っており、これに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。なお、表中の株式数は付与時の株式数であります。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	92,500	155,000
権利確定	-	-
権利行使	37,500	7,500
失効	-	-
未行使残	55,000	147,500

(注) 平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として株式1株につき500株の株式分割を行っており、これに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	100	100
行使時平均株価(注) (円)	559	310
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(注) 平成18年4月10日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日付で株式1株につき5株の株式分割を、平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。これに伴い、分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産(流動)		
未払賞与	23,529	29,090
未払社会保険料	4,124	4,462
未払事業税	7,934	9,687
未払地方法人特別税	7,070	8,623
未払事業所税	1,742	2,201
賞与引当金	5,133	4,404
繰越欠損金	17,579	6,237
繰延税金資産(流動)小計	67,112	64,706
評価性引当額	21,742	11,330
繰延税金資産(流動)合計	45,370	53,375
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	13,776	12,066
減損損失	33,363	2,424
その他	236	590
繰延税金資産(固定)小計	47,377	15,082
評価性引当額	17,244	590
繰延税金資産(固定)合計	30,132	14,491
繰延税金資産合計	75,502	67,866
繰延税金負債(流動)		
その他	332	-
繰延税金負債(流動)合計	332	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	77,370	15,298
繰延税金負債(固定)合計	77,370	15,298
繰延税金負債合計	77,703	15,298
繰延税金資産の純額	-	52,568
繰延税金負債の純額	2,200	-

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
	(千円)	(千円)
流動資産 - 繰延税金資産	45,037	53,375
固定負債 - 繰延税金負債	47,238	806

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.69	40.69
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48	0.55
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.16	0.13
住民税均等割	0.76	0.56
持分法投資利益	0.19	-
負ののれん発生益	0.35	-
段階取得による差損	0.19	-
評価性引当額	3.33	2.70
子会社過年度利益	3.20	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.59
その他	0.08	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.63	39.54

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を従来の40.69%から、平成24年10月1日に開始する連結会計年度から平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は3,476千円減少し、法人税等調整額が5,642千円、その他有価証券評価差額金が2,165千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年9月30日)

連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る資産除去債務を有しております。

当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上する方法によって認識しております。

当連結会計年度末の敷金残高のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額は26,290千円であり、全額を当期に費用計上しております。

なお、移転等が予定されていないものについては、当該債務に関する資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(平成24年9月30日)

連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る資産除去債務を有しております。

当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上する方法によって認識しております。

敷金残高のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額は、当連結会計年度の期首時点においては26,290千円であり、資産除去債務の履行により全額減少したため、期末時点における残高はありません。

なお、移転等が予定されていないものについては、当該債務に関する資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、リスティング広告とSEOを中心としたSEMサービス、モバイルSEMソリューション、リスティング広告とアフィリエイトマーケティングを組み合わせたマーケティングソリューション及び自社サイトの運営などを行うデジタルマーケティング事業と、当社が保有する検索エンジンマーケティングのノウハウを提供して太陽光発電システムの販売サイトを運営するグリーンエネルギーマーケティング事業の2つの事業セグメントから構成されております。

しかし、これらのセグメントはいずれもSEMサービスとして提供するサービス及び手法が似通っており、経済的特徴、サービスの提供方法及び販売方法、業種に特有の規制環境等が概ね類似するため、これらを集約し「デジタルマーケティング事業」を単一の報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度において、グリーンエネルギーマーケティング事業を行う連結子会社である株式会社グリーンエネルギーマーケティングを解散したことに伴い、同事業セグメントを廃止しております。

当社グループは、事業を集約し「デジタルマーケティング事業」の単一セグメントとしているため、その他のセグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当社グループは、デジタルマーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	8,037,575	デジタルマーケティング事業

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	11,339,085	デジタルマーケティング事業
(株)リクルート	7,427,782	デジタルマーケティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	デジタル・アド バタイジング グ・コンソー シアム(株)	東京都 渋谷区	4,031,837	広告代 理店	(被所有) 直接 54.7	業務提携 役員の兼任	子会社株式の譲 受	84,359	-	-

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社等をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子
会社等

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社等を 持つ会社	(株)博報堂D Y メディアパー トナーズ	東京都 港区	9,500,000	広告代 理店	(被所有) 直接 4.7	営業上の取引 役員の兼任	当社サービスの 提供	386,726	売掛金	67,242

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれて
おります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 子会社株式の譲受価格は、双方協議の上、取締役会決議を経た上で合意・契約しております。平成22年9
月30日の貸借対照表をベースに純資産法により算出しております。

(2) 当社サービスの提供価格については、市場価格を参考に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有 割合 (%))	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	デジタル・アド バタイジング ・コンソー シアム㈱	東京都 渋谷区	4,031,837	広告代 理店	(被所有) 直接 54.7	営業上の取 引 役員の兼任	当社サービス の提供	8,037,377	売掛金	1,214,023

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有 割合 (%))	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	デジタル・ア ドバタイジン グ・コンソー シアム㈱	東京都 渋谷区	4,031,837	広告代 理店	(被所有) 直接 54.6	営業上の取 引 役員の兼任	当社サービス の提供	11,337,595	売掛金	1,504,177

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社サービスの提供価格については、市場価格を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社（大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場）

株式会社博報堂 D Y ホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)		当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	
1株当たり純資産額	182円88銭	1株当たり純資産額	215円78銭
1株当たり当期純利益金額	31円47銭	1株当たり当期純利益金額	42円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	31円03銭	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	42円00銭

(注) 1. 当社は、平成24年7月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として株式1株につき500株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 91,437.93円
1株当たり当期純利益金額 15,732.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 15,517.13円

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	426,857	579,794
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	426,857	579,794
普通株式の期中平均株式数(株)	13,565,904	13,635,913
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	189,007	170,242
(うち新株予約権)	(189,007)	(170,242)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)								
<p>1. 当社は、平成23年11月25日開催の取締役会において、株式会社フロンティアデジタルマーケティングを設立することを決議いたしました。</p> <p>(1) 会社設立の目的 当社は中期経営計画にて、「SEM専門内トップから、SEM国内トップ、そしてSEMグローバルファームへ」という方針を基本戦略の一つとして掲げております。 当社のSEM関連テクノロジーをもって海外市場にて事業展開するために、営業機能や企画機能のローカライズを推進して参りますが、これを担う人材を国内外から広く集め、最適なマネジメント体制のもと事業運営を行うことで、海外市場向けデジタルマーケティングサービスの競争優位性を担保いたします。</p> <p>(2) 会社設立の要旨 設立の日程 会社設立日 平成24年1月4日予定 営業開始日 平成24年1月4日予定 設立会社の概要 商号 株式会社フロンティアデジタルマーケティング 所在地 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 代表者 代表取締役社長 紺野俊介 事業内容 海外市場におけるデジタルマーケティング事業 資本金 10,000千円 出資比率 当社100%</p>	<p>1. 当社は、平成24年7月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日とした株式分割の実施及び単元株制度を採用しております。</p> <p>(1) 株式分割及び単元株制度採用の目的 全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単위를100株とするため、株式を分割するとともに単元株制度の採用を行います。 投資家の皆様に投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るため、株式分割及び単元株制度の採用により投資単位を実質的に5分の1とします。</p> <p>(2) 株式分割の概要 株式分割の方法 平成24年9月30日(日曜日)(当日は振替機関及び口座管理機関の休業日につき、実質的には平成24年9月28日(金曜日))最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有する株式1株につき、500株の割合をもって分割いたしました。 株式分割により増加する株式数 株式分割前の当社発行済株式総数 27,670株 今回の分割により増加する株式数 13,807,330株 株式分割後の当社発行済株式総数 13,835,000株 株式分割後の発行可能株式総数 50,000,000株</p> <p>(3) 単元株制度の採用 平成24年10月1日を効力発生日として、1単元の株式数を100株といたしました。</p> <p>(4) その他 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 182.88円</td> <td>1株当たり純資産額 215.78円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 31.47円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 42.52円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 31.03円</td> <td>潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 42.00円</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 182.88円	1株当たり純資産額 215.78円	1株当たり当期純利益金額 31.47円	1株当たり当期純利益金額 42.52円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 31.03円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 42.00円
前連結会計年度	当連結会計年度								
1株当たり純資産額 182.88円	1株当たり純資産額 215.78円								
1株当たり当期純利益金額 31.47円	1株当たり当期純利益金額 42.52円								
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 31.03円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 42.00円								

<p>前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)</p>
	<p>2. 当社は、平成24年10月26日開催の取締役会において、株式会社ロカリオを設立することを決議いたしました。</p> <p>(1) 会社設立の目的</p> <p>当社は中期経営計画にて、「SEM専門内トップから、SEM国内トップ、そしてSEMグローバルファームへ」という方針を基本戦略の一つとして掲げております。</p> <p>今般、その取り組みの一環として、当社が有するSEM関連テクノロジーやノウハウを活用し、中堅・中小企業向けに特化したデジタルマーケティングサービスを提供し、新たな事業展開を進めていく事を目的として新会社を設立いたします。</p> <p>(2) 会社設立の要旨</p> <p>設立の日程</p> <p>会社設立日 平成24年12月3日</p> <p>営業開始日 平成25年1月4日予定</p> <p>設立会社の概要</p> <p>商号 株式会社ロカリオ</p> <p>所在地 東京都千代田区永田町二丁目11番1号</p> <p>代表者 代表取締役社長 小坂洋人</p> <p>事業内容 中堅・中小及び地方企業に対するデジタルマーケティング事業</p> <p>資本金 25,000千円</p> <p>出資比率 当社100%</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	0.58	-
合計	200,000	200,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,889,891	17,369,373	26,850,314	37,761,896
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	177,572	446,499	616,099	958,950
四半期(当期)純利益金額 (千円)	100,917	256,029	360,532	579,794
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	7.40	18.78	26.45	42.52

(注) 当社は、平成24年7月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として株式1株につき500株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.40	11.38	7.66	16.07

(注) 当社は、平成24年7月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として株式1株につき500株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,519,263	2,356,517
受取手形	913	123
売掛金	3,137,472 ₃	5,497,593 ₃
前渡金	6,693	12,246
前払費用	42,068	54,374
繰延税金資産	45,370	53,375
未収入金	34,695	201,748
その他	9,636	9,097
貸倒引当金	5,527	-
流動資産合計	4,790,587	8,185,077
固定資産		
有形固定資産		
建物	940	198,837
減価償却累計額	663	24,862
建物(純額)	276	173,975
工具、器具及び備品	71,242	160,773
減価償却累計額	32,156	70,436
工具、器具及び備品(純額)	39,086	90,336
有形固定資産合計	39,362	264,312
無形固定資産		
ソフトウェア	21,648	51,764
のれん	17,885	49,601
商標権	-	2,756
その他	35,883	64,396
無形固定資産合計	75,417	168,519
投資その他の資産		
投資有価証券	385,906	165,979
関係会社株式	182,859	192,859
破産更生債権等	784	784
長期前払費用	665	1,154
敷金及び保証金	234,173	240,193
その他	53,662	65,120
貸倒引当金	784	784
投資その他の資産合計	857,265	665,308
固定資産合計	972,046	1,098,139
資産合計	5,762,633	9,283,217

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,319,312	5,045,438
短期借入金	200,000	200,000
未払金	141,094	136,430
未払費用	171,963	246,234
未払法人税等	185,564	217,683
未払消費税等	174,147	502,841
前受金	6,312	3,618
預り金	10,848	27,765
賞与引当金	5,333	5,600
その他	626	560
流動負債合計	3,215,203	6,386,173
固定負債		
繰延税金負債	47,238	806
その他	24,481	25,953
固定負債合計	71,720	26,760
負債合計	3,286,923	6,412,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	545,640	547,890
資本剰余金		
資本準備金	535,640	537,890
資本剰余金合計	535,640	537,890
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,326,486	1,801,710
利益剰余金合計	1,326,486	1,801,710
自己株式	44,807	44,807
株主資本合計	2,362,958	2,842,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	112,751	27,600
評価・換算差額等合計	112,751	27,600
純資産合計	2,475,710	2,870,283
負債純資産合計	5,762,633	9,283,217

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	1 19,118,746	1 34,960,334
売上原価	16,287,449	31,121,072
売上総利益	2,831,297	3,839,261
販売費及び一般管理費	2 2,136,390	2 3,030,457
営業利益	694,907	808,803
営業外収益		
受取利息	284	329
受取配当金	5,782	5,957
受取手数料	1 8,525	1 26,025
その他	202	2,110
営業外収益合計	14,794	34,422
営業外費用		
支払利息	861	1,163
その他	271	125
営業外費用合計	1,132	1,289
経常利益	708,569	841,937
特別利益		
事業譲渡益	4,000	-
投資有価証券売却益	-	58,751
貸倒引当金戻入額	6,470	-
特別利益合計	10,470	58,751
特別損失		
減損損失	3 45,131	-
本社移転費用	-	3,670
解約違約金	-	24,912
その他	2,463	1,072
特別損失合計	47,594	29,655
税引前当期純利益	671,445	871,032
法人税、住民税及び事業税	273,260	347,278
法人税等調整額	6,679	7,633
法人税等合計	279,940	354,912
当期純利益	391,505	516,120

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)		当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
支払媒体料	1	16,034,422	98.5	30,824,262	99.1
労務費		102,514	0.6	100,957	0.3
外注加工費		113,880	0.7	152,755	0.5
経費		36,632	0.2	43,097	0.1
当期総費用		16,287,449	100.0	31,121,072	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		16,287,449		31,121,072	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
当期売上原価		16,287,449		31,121,072	

(脚注)

前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)		当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	
1. 主な内訳は、次のとおりであります。 (千円)		1. 主な内訳は、次のとおりであります。 (千円)	
地代家賃	14,203	地代家賃	11,240
消耗品費	2,029	消耗品費	3,827
電算消耗品費	2,513	電算消耗品費	2,196
減価償却費	3,394	減価償却費	8,530
修繕費	2,380	修繕費	2,514
保険料	1,696	保険料	1,613
支払手数料	5,700	支払手数料	6,100
通信費	1,585	通信費	1,875
水道光熱費	1,310	水道光熱費	2,145
その他	1,818	その他	3,052
(原価計算の方法) 実際原価による個別原価計算であります。		(原価計算の方法) 同左	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	539,140	545,640
当期変動額		
新株の発行	6,500	2,250
当期変動額合計	6,500	2,250
当期末残高	545,640	547,890
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	529,140	535,640
当期変動額		
新株の発行	6,500	2,250
当期変動額合計	6,500	2,250
当期末残高	535,640	537,890
資本剰余金合計		
当期首残高	529,140	535,640
当期変動額		
新株の発行	6,500	2,250
当期変動額合計	6,500	2,250
当期末残高	535,640	537,890
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	975,487	1,326,486
当期変動額		
剰余金の配当	40,506	40,896
当期純利益	391,505	516,120
当期変動額合計	350,999	475,224
当期末残高	1,326,486	1,801,710
利益剰余金合計		
当期首残高	975,487	1,326,486
当期変動額		
剰余金の配当	40,506	40,896
当期純利益	391,505	516,120
当期変動額合計	350,999	475,224
当期末残高	1,326,486	1,801,710
自己株式		
当期首残高	44,807	44,807
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	44,807	44,807

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	1,998,959	2,362,958
当期変動額		
新株の発行	13,000	4,500
剰余金の配当	40,506	40,896
当期純利益	391,505	516,120
当期変動額合計	363,999	479,724
当期末残高	2,362,958	2,842,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,105	112,751
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119,857	85,151
当期変動額合計	119,857	85,151
当期末残高	112,751	27,600
評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,105	112,751
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119,857	85,151
当期変動額合計	119,857	85,151
当期末残高	112,751	27,600
純資産合計		
当期首残高	1,991,853	2,475,710
当期変動額		
新株の発行	13,000	4,500
剰余金の配当	40,506	40,896
当期純利益	391,505	516,120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119,857	85,151
当期変動額合計	483,856	394,573
当期末残高	2,475,710	2,870,283

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、のれんについては、その効果が発現する期間を個別に見積り、5年間の定額法により償却を行っております。

3．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた44,332千円は、「未収入金」34,695千円、「その他」9,636千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「株式交付費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「株式交付費」に表示していた271千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	200,000千円	200,000千円
差引額	900,000千円	900,000千円

2. 偶発債務

前事業年度(平成23年9月30日)

債務保証

株式会社レリバンシー・プラスの仕入債務について、債務保証を行っております。なお、当事業年度末の仕入債務の残高は534,677千円であります。

当事業年度(平成24年9月30日)

債務保証

株式会社レリバンシー・プラスの仕入債務について、債務保証を行っております。なお、当事業年度末の仕入債務の残高は35千円であります。

3. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
流動資産		
売掛金	464,570千円	1,336,683千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
関係会社への売上高	2,298,210千円	8,809,516千円
関係会社からの受取手数料	8,198千円	25,580千円

(表示方法の変更)

「関係会社への売上高」は、売上高の総額の100分の20を超えたため、当事業年度より表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
給与手当	777,662千円	1,078,128千円
賞与引当金繰入額	5,333千円	5,600千円
法定福利費	117,573千円	165,125千円
業務委託費	339,497千円	509,721千円
減価償却費	25,872千円	74,151千円
支払手数料	103,881千円	164,558千円
貸倒引当金繰入額	-	5,527千円

(表示方法の変更)

「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため、当事業年度より表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

また、前事業年度において、表示していた「役員報酬」及び「地代家賃」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため、当事業年度においては主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「役員報酬」は121,926千円、「地代家賃」は139,641千円であります。

3. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

(1) 減損損失を認識した資産

テレビ情報検索サイト「TVais」運営事業

用途	種類	場所
自社サイト	のれん及びソフトウェア	東京都渋谷区
除却予定資産		

用途	種類	場所
事業用資産	建物、工具、器具及び備品等	東京都渋谷区

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当事業年度において、当社は本社移転を決議したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額及び内訳

のれん	2,795千円
ソフトウェア	100千円
建物等	41,303千円
工具、器具及び備品	933千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、事業用資産については管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。なお、譲渡予定資産、除却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.630%で割り引いて算定しております。

当資産の回収可能価額は、除却見込となったため、使用価値をゼロとして評価しております。

当事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	316	-	-	316
合計	316	-	-	316

当事業年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	316	-	-	316
合計	316	-	-	316

(注)1.平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより自己株式数は157,684株増加しております。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 192,859千円、前事業年度の貸借対照表計上額 182,859千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産(流動)	(千円)	(千円)
未払賞与	23,216	28,602
未払社会保険料	3,377	4,122
未払事業税	7,934	8,553
未払地方法人特別税	7,070	7,766
未払事業所税	1,602	2,201
賞与引当金	2,170	2,128
繰延税金資産(流動)合計	45,370	53,375
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	13,776	12,066
減損損失	30,132	2,424
繰延税金資産(固定)小計	43,909	14,491
評価性引当額	13,776	-
繰延税金資産(固定)合計	30,132	14,491
繰延税金資産合計	75,502	67,866
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	77,370	15,298
繰延税金負債(固定)合計	77,370	15,298
繰延税金負債合計	77,370	15,298
繰延税金資産の純額	1,867	52,568

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
	(千円)	(千円)
流動資産 - 繰延税金資産	45,370	53,375
固定負債 - 繰延税金負債	47,238	806

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.69	40.69
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49	0.59
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.17	0.14
住民税均等割	0.72	0.58
評価性引当額	-	1.58
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.65
その他	0.04	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.69	40.75

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を従来の40.69%から、平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は3,476千円減少し、法人税等調整額が5,642千円、その他有価証券評価差額金が2,165千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年9月30日)

貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る資産除去債務を有しております。

当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用として計上する方法によって認識しております。

当事業年度末の敷金残高のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額は22,590千円であり、全額を当期に費用計上しております。

なお、移転等が予定されていないものについては、当該債務に関する資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度末(平成24年9月30日)

貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る資産除去債務を有しております。

当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上する方法によって認識しております。

敷金残高のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額は、当事業年度の期首時点においては22,590千円であり、資産除去債務の履行により全額減少したため、期末時点における残高はありません。

なお、移転等が予定されていないものについては、当該債務に関する資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)		当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	
1株当たり純資産額	181円61銭	1株当たり純資産額	209円86銭
1株当たり当期純利益金額	28円86銭	1株当たり当期純利益金額	37円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	28円46銭	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	37円38銭

(注) 1. 当社は、平成24年7月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として株式1株につき500株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 90,805.11円
1株当たり当期純利益金額 14,429.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 14,231.99円

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	391,505	516,120
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	391,505	516,120
普通株式の期中平均株式数(株)	13,565,904	13,635,913
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	189,007	170,242
(うち新株予約権)	(189,007)	(170,242)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)								
<p>1. 当社は、平成23年11月25日開催の取締役会において、株式会社フロンティアデジタルマーケティングを設立することを決議いたしました。</p> <p>(1) 会社設立の目的 当社は中期経営計画にて、「SEM専門内トップから、SEM国内トップ、そしてSEMグローバルファームへ」という方針を基本戦略の一つとして掲げております。 当社のSEM関連テクノロジーをもって海外市場にて事業展開するために、営業機能や企画機能のローカライズを推進して参りますが、これを担う人材を国内外から広く集め、最適なマネジメント体制のもと事業運営を行うことで、海外市場向けデジタルマーケティングサービスの競争優位性を担保いたします。</p> <p>(2) 会社設立の要旨 設立の日程 会社設立日 平成24年1月4日予定 営業開始日 平成24年1月4日予定 設立会社の概要 商号 株式会社フロンティアデジタルマーケティング 所在地 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 代表者 代表取締役社長 紺野俊介 事業内容 海外市場におけるデジタルマーケティング事業 資本金 10,000千円 出資比率 当社100%</p>	<p>1. 当社は、平成24年7月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日とした株式分割の実施及び単元株制度を採用しております。</p> <p>(1) 株式分割及び単元株制度採用の目的 全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単위를100株とするため、株式を分割するとともに単元株制度の採用を行います。 投資家の皆様に投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るため、株式分割及び単元株制度の採用により投資単位を実質的に5分の1とします。</p> <p>(2) 株式分割の概要 株式分割の方法 平成24年9月30日(日曜日)(当日は振替機関及び口座管理機関の休業日につき、実質的には平成24年9月28日(金曜日))最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有する株式1株につき、500株の割合をもって分割いたしました。 株式分割により増加する株式数 株式分割前の当社発行済株式総数 27,670株 今回の分割により増加する株式数 13,807,330株 株式分割後の当社発行済株式総数 13,835,000株 株式分割後の発行可能株式総数 50,000,000株</p> <p>(3) 単元株制度の採用 平成24年10月1日を効力発生日として、1単元の株式数を100株といたしました。</p> <p>(4) その他 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 181.61円</td> <td>1株当たり純資産額 209.86円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 28.86円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 37.85円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 28.46円</td> <td>潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 37.38円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 181.61円	1株当たり純資産額 209.86円	1株当たり当期純利益金額 28.86円	1株当たり当期純利益金額 37.85円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 28.46円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 37.38円
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 181.61円	1株当たり純資産額 209.86円								
1株当たり当期純利益金額 28.86円	1株当たり当期純利益金額 37.85円								
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 28.46円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 37.38円								

<p>前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)</p>
	<p>2. 当社は、平成24年10月26日開催の取締役会において、株式会社ロカリオを設立することを決議いたしました。</p> <p>(1) 会社設立の目的</p> <p>当社は中期経営計画にて、「SEM専門内トップから、SEM国内トップ、そしてSEMグローバルファームへ」という方針を基本戦略の一つとして掲げております。</p> <p>今般、その取り組みの一環として、当社が有するSEM関連テクノロジーやノウハウを活用し、中堅・中小企業向けに特化したデジタルマーケティングサービスを提供し、新たな事業展開を進めていく事を目的として新会社を設立いたします。</p> <p>(2) 会社設立の要旨</p> <p>設立の日程</p> <p>会社設立日 平成24年12月3日</p> <p>営業開始日 平成25年1月4日予定</p> <p>設立会社の概要</p> <p>商号 株式会社ロカリオ</p> <p>所在地 東京都千代田区永田町二丁目11番1号</p> <p>代表者 代表取締役社長 小坂洋人</p> <p>事業内容 中堅・中小及び地方企業に対するデジタルマーケティング事業</p> <p>資本金 25,000千円</p> <p>出資比率 当社100%</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)アドバンスクリエイト	204,163	159,247
		(株)ネットマーケティング	354	4,629
		(株)ロックオン	35	2,102
		小計	204,552	165,979
		計	204,552	165,979

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	940	197,897	-	198,837	24,862	24,198	173,975
工具、器具及び備品	71,242	91,633	2,102	160,773	70,436	40,383	90,336
有形固定資産計	72,182	289,531	2,102	359,611	95,299	64,581	264,312
無形固定資産							
ソフトウェア	34,615	39,687	1,407	72,895	21,130	8,499	51,764
のれん	90,683	41,194	480	131,398	81,796	9,478	49,601
商標権	-	2,879	-	2,879	122	122	2,756
その他	35,883	28,512	-	64,396	-	-	64,396
無形固定資産計	161,182	112,274	1,887	271,569	103,050	18,100	168,519
長期前払費用	1,115	1,802	1,269	1,647	493	513	1,154

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。
建物 本社移転に伴う取得 195,897千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,311	-	-	5,527	784
賞与引当金	5,333	5,600	5,333	-	5,600

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	310
預金 普通預金	2,356,206
小計	2,356,517
合計	2,356,517

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)レモール	123
合計	123

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年10月	123
合計	123

(注) 当事業年度末日が金融機関の休日であったため、当事業年度末日満期手形(123千円)は平成24年10月に含めて表示しております。

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)レリバンシー・プラス	1,336,683
(株)リクルート	1,320,370
グリー(株)	360,701
(株)ペルーナ	183,308
(株)リクルートドクターズキャリア	150,314
その他	2,146,215
合計	5,497,593

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
3,137,472	33,241,636	30,881,515	5,497,593	84.9	47.5

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

固定資産
関係会社株式

相手先	金額(千円)
(株)レリバンシー・プラス	182,859
(株)フロンティアデジタルマーケティング	10,000
合計	192,859

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
Google, Inc.	3,078,205
ヤフー(株)	1,650,345
CRITEO(株)	63,707
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)	44,242
(株)サイバード	29,925
その他	179,012
合計	5,045,438

ロ．未払消費税等

区分	金額(千円)
消費税及び地方消費税	502,841
合計	502,841

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.i rep. co. jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として、株式1株につき500株の株式分割を行うとともに、同日付をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。
2. 単元未満株式の買取りにつきましては、平成24年10月1日以降、次のとおりとなっております。
- 取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株式名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
買取手数料 無料

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第14期)(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)平成23年12月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年12月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第15期第1四半期)(自平成23年10月1日至平成24年12月31日)平成24年2月14日関東財務局長に提出

(第15期第2四半期)(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)平成24年5月14日関東財務局長に提出

(第15期第3四半期)(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)平成24年8月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年12月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月21日

株式会社アイレップ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新村 久 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレップの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイレップ及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイレップの平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アイレップが平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月21日

株式会社アイレップ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新村 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレップの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイレップの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。